

諮問第3号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて

人権擁護委員 島田 早苗氏は、令和7年3月31日任期満了につき、次の者を推薦することについて、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和6年11月26日提出

行田市長 行 田 邦 子

住 所	氏 名	生 年 月 日
行田市 ○ ○ ○ ○ ○	茂木 美智代	○ ○ ○ ○ ○

公開用

個人情報に掲載されている議案については、当該個人情報に係る部分を省略し、又は加工している場合があります。

諮問第4号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて

人権擁護委員 長嶋 道枝氏は、令和7年3月31日任期満了につき、次の者を推薦することについて、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和6年11月26日提出

行田市長 行 田 邦 子

住 所	氏 名	生 年 月 日
行田市 ○ ○ ○ ○ ○	長 嶋 道 枝	○ ○ ○ ○ ○

公開用

個人情報が掲載されている議案については、当該個人情報に係る部分を省略し、又は加工している場合があります。